



令和4年10月25日

観光庁

株式会社 JTB が管理・運用する情報共有ツールにおける アクセス権限の誤設定による個人情報等の漏洩について

今般、「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」を補助事業者として実施している(株)JTB から、同社が本事業の実施のために管理・運用するクラウドサービスにおいて、アクセス権限を誤設定したことにより、本事業の申請事業者の個人情報等が、本事業の採択を受けた事業者(間接補助事業者)に漏洩したとの報告を受けました。

観光庁としましては、今後、このような事態が生じないよう、個人情報等の厳正かつ適正な管理について、補助事業者への指導を徹底してまいります。

1. 概要

観光庁の令和3年度経済対策関係予算事業である「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」は、補助事業者として(株)JTB が実施しており、同社は、観光庁や間接補助事業者との情報共有を目的として、クラウドサービスを管理・運用しています。

同社からの報告によれば、当該クラウドサービスへのアクセス権限を誤設定したことにより、本事業の申請事業者及び申請事業者の連携先の個人情報を含む申請書類(最大 11,483 人分の個人情報を含む 1,698 件)並びに補助金交付申請書等が、一部の間接補助事業者にダウンロードされたことが判明しております。

2. 対応状況

(株)JTB より、申請書類等の情報が漏洩した申請事業者に対して、お詫びの連絡がなされております。また、同社より、ファイルをダウンロードした間接補助事業者(18 件)に対しては、当該情報の削除を依頼し、全件削除済みであることが確認されております。

本事業において同社が管理・運用する当該クラウドサービスについては、厳重に総点検を実施し、アクセス権限が適切に設定された旨、報告を受けております。

3. 今後の対応

今後、このような事態が生じないよう、個人情報等の厳正かつ適正な管理について、補助事業者への指導を徹底してまいります。

【関係事業者からのお問い合わせ先】

「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」事務局(株式会社 JTB 霞が関事業部)
電話: 03-6837-1457
受付時間: 9:30~17:30 土日祝を除く

【本事業に関するお問い合わせ先】

観光庁 外客受入担当参事官室 担当: 丹羽、安部
TEL 03-5253-8111 (内線 27-921)
03-5253-8972 (直通) FAX 03-5253-8123